

神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

Preliminary view for study of development and cultural change in Southern Laos

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-10-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 中田, 友子, Nakata, Tomoko メールアドレス: 所属:
URL	https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/489

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



南ラオスの開発と地域住民の文化変化 に関する予備的考察

中 田 友 子

I. 研究の目的

本論文は、南ラオスのチャンパサック県バチアン郡において現在、進みつつあるゴム園開発が地域住民の社会的文化的な変化にどのような影響を与えているかについて、今後本格的に調査をすすめるにあたり、2005～2007年までの予備調査で得たデータを整理し、これをもとに今後の研究の方向性と仮説を述べるものである。

ラオスでは21世紀に入ってから、パラゴムノキの大規模な植林が複数の地域で急速に進んでいる。これについての調査研究は最近になっていくつか目にするようになったが、地域住民の社会や文化に対する影響を詳しく調査したものは、わたしが知る限りほとんどないといってよい。しかしながら、大規模なゴム植林が地域に与える生態学的影響や経済的影響が、地域住民の社会的、文化的側面に対し何の影響ももたらさないとは考えにくい。本研究は特にラオスのようないわゆる開発途上国において、経済発展の名のもとにかく見逃されがちな地域住民の社会や文化に焦点をあて考えるものである。

II. 調査地の概要

南ラオスのチャンパサック県バチアン郡は県の中心地であるパクセとボロ

ヴェン高原との間に位置する地域である。ポロヴェン高原よりは低地に位置するため気温が高く、そこで生産しているようなコーヒーなどの栽培には向いていない反面、パイナップルやランブータン、ドリアンなどの果物や「ケーム」と現地で呼ばれるほうきの材料となる植物¹は盛んに栽培されてきた。また水田はごくわずかしかないが、焼畑での陸稲栽培も行われてきた。住民たちの多くは1940年代から70年代の間に移住してきた人々であり、ラオ以外の少数民族出身者が多い。その多くは、かつてはもっぱら焼畑での陸稲作りに従事し、いわゆる自給自足的な生活をおくっていたが、町から近く幹線道路沿いという地理的条件もあり、パイナップルなどの商品作物も同時に生産するようになった。そして、特に90年代後半からのラオス政府による焼畑禁止政策と、常畑への転換政策が開始されてからは、商品作物栽培の比重が高まったものと考えられる。例えばある村では、郡当局の指導により、焼畑だった土地を常畑に転換して、そこでパイナップルやケームを栽培し、これらの作物の列の間に陸稲を植えるようになったという。一方で別の村は、常畑への転換をせず、主食である自給用のコメの生産を継続しており、その対応は村によってさまざまである。

この地域の住民たちの生活に貨幣が介入する機会は急速に増えている。90年代後半から電気が引かれ始め、これに伴ってテレビや冷蔵庫などの耐久消費財が普及し始めた。地域住民の現金収入を求める傾向は強まるばかりだが、雇用機会がきわめて乏しいこともあり、彼らの現金獲得手段は、森に自生するバナナの葉や野草、または家の敷地内で採れる果物などを市場で売るか、竹カゴを編んで売る、あるいは木炭を焼いて売るといったことに限られていた。この他には、より長い期間を必要とするが、家畜の飼育も現金収入の獲得につながる。特に、牛や水牛など大型の家畜はまとまった現金を得る手段

1 この植物は、学名 *Saccharum arundinaceum* [Kerr 1972 : 168] であり、日本名ではヨシススキである [米倉浩司・梶田忠 2003] 「BG Plants 和名 学名インデックス」(YList), http://bean.bio.chiba-u.jp/bgplants/ylist_main.html (2009年8月3日)。本稿では、現地名の「ケーム」を用いることにする。

となる。90年代から銀行や海外の援助機関などによる融資が行われ、牛の飼育がより多くの世帯に広がった。またときには住民たちは、近くの農園での除草や製材所での作業などの日雇い労働に就くこともあった。しかし、主食であるコメの生産を完全にやめて他の仕事に専念しようとする農民はこの地域には少なく、商品作物を栽培する世帯もコメ作りは細々とであっても継続し世帯が消費する数カ月分のコメを生産していた。

そして、このような状況を大きく変化させようとしているのが、2005年から当該地域で開始されたゴム植林プロジェクトである。

Ⅲ．ラオスにおけるゴム植林

東南アジアの複数の地域では植民地時代にパラゴムノキの植林が開始され、これが大々的に広がったが、ラオスではごくわずかな規模でしか行われなかった。初めてこれが植えられたのは1930年、チャンパサック県パチアン郡の2ヘクタールの土地であるという。現在のようなより大きな規模の植林が開始されたのは、1990年、中部のカムアン県であり、タイの民間企業が苗木を持ち込み、ターケーク郡に80ヘクタール植林した。そして、92年にはヒーンブン郡で23ヘクタールの土地に植栽された [河野，藤田 2008：416]。一方、北部では1994年に中国雲南省のゴム園で労働者として働いた経験をもつ農民が、ルアンナムター県のハットニャーオ村にゴム園を開設し、その後、小規模なゴム園が散発的に開設されるようになった。2003年にはラオス全土でのパラゴムノキの栽培面積は630ヘクタールに拡大し、2004年には世界的なゴム需要の増加を背景に、その作付面積は急激に増加し、2006年には2万9千ヘクタールに達した [河野，藤田 2008：416-418]。つまり、わずか3年間でパラゴムノキの作付面積は50倍近くになったということである。

このパラゴムノキ生産の急激な拡大の背景には、世界的な天然ゴムの需要拡大に加えて、ラオス政府による焼畑の禁止がある。政府は、従来焼畑耕作

を行ってきた特に山地の人々に対し、これに代わる生業を生み出すものとしてパラゴムノキの栽培を奨励するようになった。ラオス政府の生産拡大計画によれば、2010年の目標作付面積は全国で18万4千ヘクタール、つまり2006年のその6倍以上となっている [河野, 藤田 2008 : 418-419]。パラゴムノキ栽培がラオス政府にとっては、新たな輸出作物の大規模生産という経済的意味だけでなく、焼畑禁止と森林保全という農林業政策において重大な意味をもつことは明らかであり、そのため、これを国家的事業と位置づけることが可能だろう。

このように国家的に奨励されているパラゴムノキ植林の形態には、企業経営と農民経営の二種類がある。前者は民間企業が中央政府や地方政府からコンセッション（許認可権）を取得しゴム園を開設するものである。一方、後者は農民が自らの土地で民間企業によって提供される苗木などの資材を用いてパラゴムノキを植林し、ゴム園の管理を行い、採取したゴムをその民間企業に納品するか、あるいは農民自身が農業振興銀行などから融資を受け、資材等をすべて自分で用意しゴム園を運営管理するという二つのタイプがある [河野, 藤田 2008 : 420-421]。

ラオス国内ではおそらく最もパラゴムノキ植林が進んでいる北部のルアンナムター県ではコンセッションは比較的少ない。大規模プランテーションが導入されたのは2000年代半ばであり、2006年末までにパラゴムノキの作付面積は合計12,585ヘクタールに達したが、その88%が地域の小規模農家がインフォーマルな投資家（その一部は中国人）によって保有されている。残りがゴム会社11社による正式な投資によるもので、そのうち中国の会社が9社を占める。コンセッションが少ないのは、県の方針としてコンセッションより契約農業を推奨しているからである。県当局はいわゆる「2 + 3」契約農業モデルを推進しており、これは村人が土地と労働力を提供し、投資家が資本と技術と市場アクセスを提供するもので、利益分配率は村人側が70%、資本家側が30%となるシステムである。ところが実際には「1 + 4」方式が採ら

れている。これは実質的にはコンセッション的なやり方で、企業側は最初の数年間はプランテーション運営全体に責任をもち、村人は土地のみを提供する。そして彼らにはその代償として、利益の30%が賃金の形で支払われる。ただしこれは将来的に彼らがプランテーションで労働者として働くならば、である [Shi 2008 : 3]。

このようなシステムは、大規模な投資家だけでなく、小規模な投資家が関わる契約農業でも採用されているものである。なぜこのような方式の変更が起こるのかといえば、農民たちはゴムの樹液採取が開始されるまでの7年から8年の間、報酬を受け取らずに労働力を提供することができないからである。そしてその他の理由として、契約農業というシステムをめぐる企業側、行政側、農民側の間さまざまな思惑や理解の行き違い、また土地や報酬に関する争いなどが挙げられる [ibid.]。いずれにせよ、ゴム園開発から地域住民が得られる利益は、樹液採取の開始前にはあまり多く見込めないものと考えられる。

IV. 調査地におけるゴム園開発

筆者の調査地であるチャンパサック県バチアン郡で2005年に開始されたゴム園開発は、企業経営によるものである。ベトナムの2企業がラオス政府よりコンセッションを取得し、パラゴムノキ植林に着手した。その後、同じくベトナムからもう一社参入し、2007年までに計3社がそれぞれゴム園開発を行っていた。3社はそれぞれ区域を分けて、植林を行っている。ここでは、先にこの開発に着手したA社とB社について収集したデータをもとに、議論をすすめていきたい。

地域住民によれば、A社とB社が担当する区域は国道で分けられているという。A社は国道の北側を、B社は南側を主に対象区域としている。A社とB社では経営形態が異なっており、A社がベトナムのゴム生産企業を母体に

し、100パーセントベトナム資本でありながら、ラオスでのゴム園開発のために新たに立ち上げられた企業であるのに対し、ベトナム企業であるB社は直接、事業にあたっている。

1. A社のケース：議定書の内容から

A社がバチアン郡当局とかわした議定書によると、ベトナム政府とラオス政府との間でベトナムはラオスの国土にパラゴムノキを合計10万ヘクタール植えるための投資を行うという合意に至ったとされる。したがって、調査地で行われている大々的なプロジェクトもこの文脈で行われているものと考えられる。この議定書によれば、A社は単独でバチアン郡とサナソンブン郡に合計1万ヘクタールのゴム植林を目指しており、これを2005年から2007年までの3年間で行うとしている。A社がこのプロジェクトの場所としてチャンパサック県を選んだのは、気候と地質がパラゴムノキの栽培に適しているからであり、また投資環境が友好的で、政治状況も安定しているからである。A社の初期投資の金額は2,500万ドル余りであり、これをベトナムの複数のゴム関連企業が共同で出資している。将来的にはさらに年間1万8千トンの天然ゴムを処理する加工工場を建設し、国内市場だけでなく海外への輸出も視野に入れている。

開墾と植林の作業は急速に進んでいるようである。2005年には1,700ヘクタールあまりの土地を開墾し、そのうち1,600ヘクタールあまりの土地に植え付けをした。そして2006年には5,700ヘクタールあまりを開墾し、そのうち約5,500ヘクタールに植え付けを行った。2007年は3,000ヘクタールの土地に植え付けをする予定であると記されている。

この議定書で強調されているのは、国家や地域に対する経済効果だけでなく、社会的基盤の整備と地域住民の生活の向上である。ラオスとベトナム双方の合意事項で、このプロジェクトで創出される雇用のうち、外国人（主にベトナム人）は10%まで、残りの90%はラオス人によって占めるとしている。

したがって、地域住民にとっては重要な安定雇用先となるというのである。この地域で従来行われていた焼畑耕作が貧しい生活を住民たちに強いていたのに対し、パラゴムノキ植林プロジェクトにより、人々は安定した雇用を与えられ、生活が向上するとA社だけでなく郡の職員も強調する。直接雇用されている労働者は全部で1,600人弱、そのうち1,400人あまりがラオス人である。ちなみに給与は月給制で、労働者に関しては8万キープと議定書に記されている。このような常勤の労働者以外に、植え付けなど特定の作業のために随時、労働者を日給制で雇うこともある。

ゴム園開発のための地域の環境整備についても強調されている。これまで森林におおわれ道路がなかった土地に道路を建設し、井戸を掘り、水路を整備し、電気を引き、さらにはゴム園労働者や職員のための宿舎や食堂、診療所なども建設している。これらの設備は、ベトナム企業にとっては多額の投資を要するものであるが、この地域に近代的で衛生的、健康な暮らしを導入するものと位置付けられている。また、ゴム園は恒常的な森林として環境保全にも役立つとしており、焼畑耕作により数年おきに伐採・火入れされる森林とは異なり、ゴム園はより森林保護にふさわしいものとみなされている。

ただし、このプロジェクトに困難がないわけではなく、議定書では会社が直面するさまざまな問題についても言及されている。一つは、ラオス国内での物資の調達に関する問題であり、道具やガソリン、燃料などの値段がベトナムの1.5倍にもなり、そのためベトナムでこれらを調達し現地に運ばなければならないが、苗などは運搬途中に弱ってしまうこともあるという。さらにはラオス人労働者の教育にも困難が伴い、ゴム植林に関する知識を一から辛抱強く教えなければならないこと、しかし遠くからやってきた労働者たちは環境の変化や家族と離れて暮らす寂しさに耐えられず、帰ってしまうといったことも起きている。しかし、最大の問題はおそらく、土地の取得であり、その困難の大きさは議定書からも読み取ることができる。地域住民たちとの

交渉の詳しい内容までは記されていないが、彼らがプロジェクトのもたらす利益について理解しておらず、信じてもらえなかったこと、また農地で栽培している作物に対する補償金の額が公には定められていなかったこと、そして時には要求される額が土地を買う金額と同じくらい高かったことなどが記述されている。この土地の取得をめぐる問題により、開墾作業にも遅れが出たようである。

このような複数の問題に直面しながらも、この議定書はゴム植林プロジェクトに関してきわめてポジティブな全体像を描いているといえよう。

2. B社のケース

B社はベトナム中部のゴム会社である。A社とは異なり、単独の会社であり、またラオスでのプロジェクトのために新設された会社でもない。B社については資料を入手していないため、B社の開発対象地区の住民とパチアン郡の農林課の職員からの聞き取りをもとに概略を述べたい。B社は2007年時点で2,400ヘクタールのゴム植林を終えており、さらに1,100ヘクタールの植林を行うことで合意ができています。合計3,500ヘクタールということは、A社に比べてかなり規模は小さいことになる。A社同様、2005年に植林を開始し、土地はやはり荒廃林や住民の使用していた畑、焼畑などをゴム植林用地として囲い込んだものであった。作物が植えられた土地には補償金が支払われたが、焼畑に対しては支払われず、代わりにゴムの苗木が植えられた土地の空いた場所に、陸稲を植えてもよいという許可を出した。ただし、この措置は2年間に限られ、木が育って高くなる3年目以降は許されない。ゴム園では労働者が雇われ、常勤の労働者には月60万キープの固定給が支払われている。日雇いの労働者の日給は2万キープである。ゴムの樹液採取が開始される6年後からはさらに労働者を大量に雇うことになり、その月給はやはり60万キープになるということである。

A社との大きな違いは、2007年の時点で、B社のほうはゴム植林済の土地

を農民に割り当てていたことである。基本的には1世帯あたり3ヘクタールの土地を割り当て、その保全を委託する²。除草や施肥などの作業を必要に応じて行えば、賃金が支払われるという制度である。つまり、特に作業がない場合は、賃金は一切支払われないということであり、土地を割り当てたからといって農民の生活保証となるわけでは必ずしもない。それでも、将来的にゴムの樹液採取が始まったときには割り当てられた土地のゴムの木から収入が得られる見込みができたことにはなる。A社の区域に住み、土地を手放した村の農民たちが、B社と同様の割り当てが行われることを望んでいるのは、作業量は限られているとはいえ、いくらかの収入が得られることに加え、将来的な保証に対する期待もあるからであろう。

3. 地域住民の経験

ゴム園開発プロジェクトを主導しているベトナム企業は当然のことながら、地方当局もその効果に大いに期待しているが、地域住民側がこれをどのように経験しているかはまた別の話である。まず、A社の議定書でも言及されている土地をめぐる問題である。ゴム植林用の土地として画定された土地は、³ 荒廃林として位置づけられていた土地や、特定の利用者が定められていない村の保有地以外に、地域住民が焼畑として使用していた土地、あるいは常畑として使用していた土地がかなり含まれている。焼畑は基本的に登記されていない土地であり、法的な占有権あるいは利用権を主張することができない。

2 この3ヘクタールという面積は原則的なものであり、希望すればより多くの土地を割り当てられる可能性もあるようである。ある村の村長は実際に、7ヘクタールもの土地を委託されたと言った。

3 ラオスでは1996年に森林法が公布され、土地森林分配事業が公式に実施されるようになった。この事業は村単位で行われ、まずそれぞれの村の領域を画定し、次に村の領域を森林や農地、宅地などに区分していく。最後に農地の所有権を個人、森林の管理権を村に割り当てる、という内容であった。森林はその植生の状況や利用目的によって「保護林」、「保全林」、「生産林(利用林)」、「再生林」、「荒廃林」の5種類に区分され、それぞれの目的に応じた管理規則が作られた。「荒廃林」は、個人や集団が植林、放牧、農業を行う目的で利用できることになっていったという [名村 2008 : 207, 209]。

一方、常畑は原則的に登記されており、その占有権ないし利用権は明確である。さらに、焼畑はすでに公には禁止されているため、利用者がその使用权を主張することはより困難となる。そのため、筆者が行ったある村での聞き取りによれば、利用者たちはほとんど何の抵抗もできないまま土地を手放したということである。ただしすでに述べたように、2005年から2年間だけは、土地の空いた場所に陸稲を植えることが許されている。

他方で、常畑の占有者たちは自分たちの土地がゴム園開発の対象となっている場合、一定の補償金を受け取って、土地を放棄している。A社の議定書では補償金の金額が公には定められていなかったため、交渉が困難だったとあるが、2006年の聞き取りによればすでに金額は決められていた。これは土地で栽培している作物によって異なり、たとえばパイナップルであればヘクタールあたり100万キープ、ケーム、コーヒー、そしてチークはそれぞれ70万キープを受け取ったという。ある村では村人が利用していた常畑のうち、合計33ヘクタールがゴム園になり、世帯によって1ヘクタールから最高で6ヘクタールもの土地を手放した。土地を手放すことを拒否することが可能かと住民たちに尋ねると、それは不可能だという返事であった。郡の農林課の職員に尋ねたときも、受け渡しを渋る者には説得を行い、今のところ拒否する住民はいないという答えであった。議定書ではときに高額の補償金を要求されたとあるが、土地の受け渡し自体は容易ではなかったにせよ、住民たちに選択の余地は実質的になかったものと思われる。ある世帯は2～3年後には家具の材料にできるぐらいの大きさに育ったチークの林をもっていたが、これを手放さざるを得ずとても残念だったと悔しさを滲ませた。しかし、このような話はあくまでも雑談の中で言えることであり、決して公に口にはできないとも語った。

土地の面積に従って各世帯が受け取った補償金の額もそれぞれ異なるが、受け取った補償金を村人たちがどのように使用したかという点、その多くが木材や屋根用のトタンなど家の建築資材や補修資材を購入している。これ以

外には、ごくわずかであるが、トラクターを購入した世帯もある。また、米や衣類など食糧や日用品を購入したと答える世帯もあった。つまり、土地の代償として受け取った現金は、新たな生業活動に結びつく形ではほとんど使用されていないということである。

ベトナム企業や郡の職員たちはゴム園プロジェクトによって雇用を創出できるとしているが、少なくとも2007年までの状況を見ると、地域住民を対象としたものでは必ずしもないことがわかる。筆者が聞き取りを行った複数の村の住民で、常勤の労働者として雇われた者は一人もいなかった。パチアン郡の隣のパクソーン郡には日雇いの労働者としてゴム園へ働きに出ている者が少なくなかったが、常勤の労働者に会うことはなかった。おそらく、現在雇用されているラオス人労働者は別の地域からやってきた人々であろう。彼らの宿舍が建てられるということからも、地元住民ではないと考えられる。地元住民たちはもっぱら、不定期に日雇いで雇われているようである。日当2万キープ程度で除草などを行う。ただし、このような作業は5月から10月までの雨季のみに行われ、乾季はほとんど仕事がないという。企業や郡職員が主張する雇用の創出はおそらくゴム樹液採取が開始される6年後のことを主に想定しているものと想像できる。

では土地を失った地域住民たちが、定期的な賃労働にもありつけず、どのように生計を維持しているかといえば、これまで焼畑を耕作してきた村では、ゴム園開発の対象とならなかった奥地の焼畑についてはこれまで通り耕作を継続し、これに加えて農作物などを市場で売って生活をしていると語る。どの世帯も米の生産量は激減し、世帯が年間消費する量には遠く及ばない。たとえば、ある世帯は2007年に500キロ余りのコメを収穫したが、これはこの5人家族が消費する約4カ月分にしか相当しない。かつてはひどい不作の年以外は一家が消費するほぼ1年分のコメを生産していた世帯である。焼畑の土地をゴム園の区画の対象とはならなかった奥地に多くもっていた別の世帯は、1,500キロのコメを収穫し、村の中ではかなり恵まれているといえる

が、それでも一家6人が一年間食べる量には届かないという⁴。森林を新たに開墾することは許されないため、彼らが耕作地を広げる可能性は皆無に等しい。このような状況のもと、村人たちはバナナの葉や果物などを市場で売って現金を獲得し、これで米などを購入している。

一方、常畑で商品作物を生産してきた人々については、土地を失うことで商品作物だけではなく、彼らが一般に商品作物と一緒に栽培していたコメの生産も同時に激減している。パイナップルやケームなど商品作物の列の間に陸稲を植えていたため、単独での生産よりはるかにコメの収穫は少なく、ほとんどの世帯で3～6ヶ月分の自家消費量しか賄うことができなかつたとはいえ、それでも主食をある程度生産できていたのである。これが激減することにより、コメを購入するための現金収入の必要性は高まったが、商品作物の収穫量が減少したため、収入も減少している。彼らはこれを賃金労働や果物やカゴを売ることで補っている。この場合、賃金労働は不定期の日雇いであり、たとえば近隣の村にコメの脱穀の手伝いに行き、コメを4～5袋(1袋約30キロ入り)報酬としてもらったというのも含まれる。従来から必要に応じて市場などでランブータンやドリアンなどの果物を買ってきたが、これを継続し、さらに竹カゴの生産を増やして売ることによって何とかしのいでいるという印象を受ける。ただし、竹カゴの材料である竹そのものが森林がゴム園に転換されることによって減少しており、村人たちは不安を抱いている。焼畑農耕を行ってきた村人たちと商品作物生産者両者に関して、生業活動が劇的に変化しているという様子は今のところ見られない。むしろ、これまで行ってきた活動の中で、副業的な位置づけをしていたものに対する依存度が上がったということが現在の状況であろう。

では、地域住民の生活がそれほど変化していないのかといえばそうとはいいきれない。焼畑を失った人々は、単にコメを生産できなくなっただけでは

4 1,500キロというのは精米していない籾米の状態での量である。精米によってこれは数分の1の量に減る。この世帯では月に85キロの精米したコメを食べるという。つまり年間では精米で1,000キロ以上の消費量になり、この収穫量では足りないことになる。

なく、コメとともに従来焼畑で生産し自家消費してきた農作物も失ったのである。イモ類やマメ類、ウリ類、トウガラシなどは焼畑の片隅に植えてきたものであり、彼らにとっては重要な食糧であった。さらに、森林で採れた野草やキノコ類、タケノコなどもほとんど採れなくなってしまったという。森を流れる小川では小魚などを捕って食糧にしていたが、その森がゴム園となり農薬が散布されるようになったため、川の汚染を心配する村人たちは魚の捕獲も止めざるを得なくなった。影響はこれだけにとどまらない。牛などの家畜を飼育していた世帯は、ゴム・プランテーション用地の囲い込みによって、放牧地を失った。牛が、植林したゴムの葉を食べてしまったり、木に被害を与えることを恐れ、企業側は牛がゴム園に入ることを禁止し、さらに薬品を散布したとある農民は語る。そのため、ゴムの葉を食べた牛が死んでしまったという話すら、真偽のほどは定かではないが、聞かれた。

すでに述べたように、牛などの大型家畜は地域住民にとって、まとまった現金を獲得するためのごく限られた手段の一つである。彼らは家を新築あるいは改築・補修するとき、牛を売って資材を購入していた。あるいはテレビや冷蔵庫を購入するときも同様であった。最近では、オートバイや携帯電話がこの地域の住民たちにも普及しつつあり、彼ら自身の語りによれば、これらもやはり家畜を売ることで購入が可能になっているようである。しかし現在は、多くの世帯が放牧地を失ったために家畜を売り払ってしまったということである。2007年時点で、極端に困窮している世帯の存在が見られず、むしろある村では、かつては一台もなかったオートバイが何台か見受けられ、成人男性の多くが今では携帯電話を所有するようになってきているというのは、この家畜の売却で得た収入による可能性はきわめて高い。しかし、かつてのように再生産用の個体を一部残して売却するのではなく、今回のようにすべて売却してしまえば二度と収入は得られない。今後は彼らがまとまった現金を獲得する手段は失われてしまったということであり、その影響の大きさは見過ごすことができない。

全体的に、地域住民のゴム植林プロジェクトに対する不満は小さくないことがうかがえる。彼らにどう考えているかを尋ねると、土地の分配が行われていないA社の区域では、常勤の労働者を地元から雇わないことに対する不満があるようである。ある男性は、「我々だって除草ぐらいできる。それとも、我々にはできないというのか」と皮肉まじりに語った。また、B社に比べて世帯に対する土地の分配が遅れていることについても不満そうであった。さらに、会社は当初、住民たちに学校や道路、病院などを建設することで援助を約束したが、今のところ何もしてくれていないとも語った。議定書に強調されているインフラの整備は必ずしも地域全体に行き渡っているわけではないことがうかがえる。

一方、別の村の住民は、ゴム園で働くよりも焼畑耕作を続けたかったと述べた。なぜならそのほうが「ターム・チャイ」（自分の意に沿うという意味）だからだという。すなわち、自分の意のままにコメを植え、そのそばにナスやトウガラシなど野菜を植え、自分の好きなようにやることのできる。彼は、「現金が必要ならコメを売ることもできた。しかし、今ではコメだけでなく野菜も植えられず、すべて食べ物を買わなくてはならない。ゴム園は農薬を散布しているため、空き地に野菜を植えようと思えない。ベトナム人は大丈夫だというが、自分たちは怖くて食べる気がしない。小川の魚も捕る気がしない。今ではゴム園から遠く離れた小川で魚を捕るだけだ」と語った。

以上のように、地域住民たちがゴム植林プロジェクトにより経験したこと、していることは、A社の議定書や郡の職員が語るようなバラ色のイメージとはかけ離れていることがわかる。そして、まだ始まったばかりのこのプロジェクトが将来的に地域に与える影響はさらに大きなものとなり、地域の環境と地域住民の生活、文化を大きく変える可能性をはらんでいる。

V. 近代的システムと文化変化

ゴム植林プロジェクトは、地域にすでに大きな変化をもたらしつつあること、将来的にはさらに大きな影響を及ぼすであろうことは以上の記述から予測できるだろう。地域住民が農民から労働者へと移行し、これにより労働あるいは労働時間が商品化されるであろう。そうなれば、地域経済における貨幣の重要性は増大すると予想される。また、ゴムという商品作物の生産に関わることは、グローバル市場の影響をいやがうえにも受けることを意味するのではないだろうか。したがって、これまで地域住民がごく限られた程度や範囲でしか関わることのなかった資本主義経済システムに、将来的にはより深く関わることになると考えられる。さらに、労働のレベルでは賃金労働者となることにより、独立した農民が享受していた自由、彼らが「ターム・チャイ」と時に表現する、自らの労働を意のままに組織する自由が失われ、様々な規制や管理、さらには規律が外部から課せられることも予想される。そしてこのような状況は、地域住民の文化に大きな影響を及ぼすことだろう。ここでは、他地域に関する民族誌などをもとに、このような状況下で起こる文化変化をどのようにとらえるかについて、まず理論的な検討を行いたい。

1. 文化変化に関する理論的視座

商品作物栽培やプランテーション労働など生産様式の変化が文化に大きな影響を及ぼすことは複数のエスノグラフィーの中で論じられている。たとえば、プランテーション労働者となったコロンビアの農民の悪魔信仰を研究したM.タウシグは、使用価値の生産から交換価値の生産へと移行するなかで、人とその生産物との有機的統合の感覚が失われ、モノが商品として生産者から離れて脱コンテクスト化すると述べている。そして前資本主義的文化を保持している労働者たちは、資本主義的生産様式や生産関係を悪魔と表象すると分析する [Taussig 1980]。

また、マレーシア農村の女性工場労働者の精霊憑依について研究した A. オングは、産業資本主義が入る以前の植民地時代と独立後の農村社会について、ゴムなど商品作物生産と土地の商品化、そして使用価値から交換価値の生産への移行を農民たちが経験し、土地所有による階級分化のプロセスをくぐり抜けた後、給与労働と企業資本主義による階級形成へと導かれる様を描きながらも、資本主義的生産は文化的ディスコースや実践に埋め込まれ、これを通して変化すると論じている [Ong 1987]。

この二つのエスノグラフィーに共通しているのは、資本主義的生産様式や生産関係が自動的に、普遍的な「労働者」を形成するわけではなく、個々の社会で培われた文化が労働者たちの解釈や反応、そして抵抗の諸様式を生み出すという視点である。具体的には、コロンビアのサトウキビプランテーションで労働者として働く農民が、自分の生産力を上げることで給与を増やそうとし、そのために悪魔と契約を結ぶが、その結果、土地は不毛となり、家畜も死んでしまうだけでなく、肝心のサトウキビ自体が生えなくなり、しかも当の農民自身も若くして苦しみながら死ぬとされる [Taussig 1980 : 13]。このような信仰は、もともと奴隷としてアフリカから連れてこられた人々の伝統的な信仰や呪術が、キリスト教により否定されながらもこれとの接触により再解釈を施されつつ保持され、そして資本主義システムが導入されることにより、使用価値の生産から交換価値の生産へと移行を余議なくされた農民出身の労働者たちが、現在の緊張から過去の文化的意味を再構成することによりその歴史を取り戻そうとする試みの表れであるというのがタウシグの分析である [Taussig 1980]。

またマレーシアの近代的な外資系工場働く女性労働者が、世帯の家計を支える重要な働き手という新しい地位を獲得しているにもかかわらず、きわめて伝統的な精霊憑依を、まさに工場という近代的な環境で経験するという現象は、矛盾した立場におかれた彼女たちの文化的な抵抗戦術の表れであるとオングは考察する [Ong 1987]。彼女は、近代化や資本主義システムが単

純に文化変化を引き起こすのではなく、生産関係や社会関係の変化（階級形成や国家システムの介入など）が世帯内の関係、特にジェンダー関係に影響を与え、このような新しい環境で新しい主体が形成され、その主体が文化的な抵抗を構成するという複雑なプロセスを明らかにしている。

いずれにせよ、生産関係の大きな変化を伴う生産活動の変化は、物質的なレベルだけでなく、価値観や行動様式、さらにはこれを形成する認知のスキームなど、非常に深いレベルでの文化的変化に結びつく可能性が高い。タウシグは、農民が労働者となるにあたり、もともとは生活そのものの一部であった労働が生活から切り離され、市場で売買される労働時間という商品になると述べ、さらに彼らの文化は魂と手を有機的に結びつけ、彼らを作るモノの世界はきわめて人間的であったが、商品生産という新しい経験がこの有機的な関係を壊してしまうと論じている [Taussig 1980 : 4, 11]。このような変化は、人間の自然に対する、また主体のその客体に対する疎外された諸関係という状況へと導く [Taussig 1980 : 8]。ただし、これが農民出身の労働者たちに新しい認識を即もたらすものではなく、彼らは商品化やプロレタリア化を前資本主義的見方に強く影響されながら解釈するのであり、前資本主義文化に新しい商品生産の様式が入り込み、そこで生じた矛盾が悪魔信仰の形で表れるが、新しい認識論が確立されるまではこの矛盾は続くと論じる [Taussig 1980 : 11]。

価値観や行動様式、さらには認知のスキームなどはブルデューによるディスポジション（傾向）、そしてこれの総体としてのハビトゥスに関する議論と結びついていると考えられる。彼は、しばしば文化人類学者が、「文化変化」あるいは「アカルチュレーション」として描かれる前資本主義社会の変化に対し、「文化接触」の単純な効果しか見ないことを抽象化とみなして批判している [Bourdieu 1977 : 11]。彼によれば、伝統的秩序から引き離され、近代経済の世界へと入っていくことは、ハビトゥスの体系的変化を引き起こし、これを前提とする [Bourdieu 1977 : 46]。文化モデルや価値観の変化

は、輸入されたモデルと、もともとのモデルとの単なる結合の結果などではなく、経済システムに対して異なる位置を占める諸個人の経験と実践を媒介にしてのみ作動するものである [Bourdieu 1977 : 11] と論じる。

ONGやタウシグ、さらにブルデューに共通しているのは、経済システムの変化が自動的に個人を変化させると前提するのではなく、個人の経験や実践そのものに焦点を当てる視点である。このようなディスポジションあるいはハビトゥスの変化、さらには新しい主体の形成といったものは、そのプロセスが観察困難なきわめて複雑なものであると考えられる。しかしながら、本研究ではこのような個人の経験や実践を通して文化変化をとらえていきたい。

2. 調査地の変化に関する仮説

以上のことを踏まえながら、南ラオスの調査地のケースについて考察を試みよう。本研究の対象地域の住民たちのなかで、筆者が98～99年に調査を行った村の人々は、主食であるコメの生産を生業とする農民であり、余剰米や果物、家畜などを現金の必要性に応じて売ることにはあるが、商品生産という形ではほとんど行っていなかった。つまり交換価値ではなく使用価値の生産を行ってきた人々である。常畑での商品作物栽培を行う村の人々も、これと平行して自給用のコメを生産しており、完全に商品作物生産だけを行っていたわけではない。そしてこの地域はもともと人口密度が比較的低いため、どちらの村も土地は基本的にすべての世帯がアクセス可能であり、各世帯が生産手段をコントロールし、小作制度は存在しない。資本の蓄積は全くといっていいほど見られず⁵、いわゆる資本主義的経済活動がきわめて未発達な状況であった。

これは、タウシグの言葉を借りれば、人間の自然との関係が疎外されてい

5 1998-99年の調査時には、1世帯だけ例外的に資本蓄積に近い行為を行っている世帯があった。この世帯については拙著 [2004] の第二章、4「経済格差と経済資本」で詳しくとり上げている。

ない状態であり、「労働のエートスが神の心象や自然界の豊穰性の精霊たちによって支配されている」[Taussig 1980 : 13] 状態である。そして、この状態は彼らが毎年行う儀礼に表れているといえるだろう。焼畑耕作を行う村では、彼らの農耕サイクルと儀礼のスケジュールは切り離すことができない。毎年、焼畑の開墾前と播種の前に森の祠で村の守護霊祭祀を行い、収穫後、脱穀したコメを村の米倉に各世帯が運んだ直後に収穫儀礼を行い、そしてその後村の最大の年中行事である守護霊祭祀を行ってきた [中田 2004]。単なる伝統儀礼あるいは伝統文化としてとらえられがちなこれらの実践は、彼らがこれまで労働を通して自然と切り結んできた関係と、そして彼らが自然界に見てきた豊穰性と関わる精霊たちの存在と切り離すことはできない。

2007年に筆者が行った聞き取りでは、これらの儀礼・行事は行っているということであった。コメの収穫はどの世帯も極端に減少しており、そのため刈り取りや脱穀も早々と終わってしまうが、収穫儀礼は行ったという。ただし、ある世帯は米倉に入れるほど大量のコメはないため、倉ではなく袋に入れた状態で家の中に運び入れたということだった。最大の年中行事である守護霊祭祀も行っており、水牛供犠も変わらず継続している。この行事はオーストロアジア系集団の一つ、ンゲ出身の村人にとって、ラオにとってのラオ正月に匹敵する重要性をもつものであり、彼らのアイデンティティに関わるといっても過言ではない。しかしながら、生産活動が変化し、自然との関係が変化したときに、これらの儀礼が変わらず行われる保証はない。守護霊祭祀は豊作祈願の要素を少なからず含んでいるため、コメの生産が極端に減少あるいはこれを完全に止めてしまったときに、これらの祭祀を継続するかどうかは不明であろう。とはいえ、単純に放棄されるとは限らず、コロンビアの農民出身の労働者の悪魔信仰やマレーシアの女性工場労働者の精霊憑依と同様に、新しいシステムに対する何らかの反応として、異なる含意を帯びながら維持されるかもしれない。

予想されるのは、儀礼や年中行事における変化だけではない。村人たちの

日常生活や世帯間の関係にも大きな変化が予想される。基本的に自給用のコメの生産を目的とし、余剰生産の容易でない焼畑での陸稲作りは、村の世帯間の経済的格差を抑制する要因の一つとなっていると考えられる。ほぼ全世界が、軍隊など常勤の雇用労働に就いているメンバーがいる世帯も含め、その給与から得られる収入がわずかなことから、多少なりとも焼畑を保持し主食のコメ作りを行っていた。村内部では賃金労働者を雇って農業を行うような世帯もなく、農繁期にはもっぱら労働交換によって労働力の不足を補ってきた。労働は彼らにとって少なくとも村内部では、売り買いの対象となるものではなく、互酬性に基づき交換されるものであった。そして、この労働交換の場は単に労働のみが交換されるのではなく、労働を提供してくれる村人たちに対する酒や食事のもてなしの交換を通して、村落内での互いの世帯に対する認知や評判、名誉なども同時に形成される場でもあったのである [中田 2004 : 99]。

しかしながら、ゴムという商品生産に村人たちが従事するようになれば、このような状況は大きく変化するだろう。まず、労働に対する考え方そのものが変化する可能性が高い。現在の計画どおりに進められれば、月60万キープの給料の対価として、ゴム園の保全とともにゴムの樹液を採取するという労働が村人によって提供されることになる。現在すでに土地という生産手段に対して彼らはほぼ完全にコントロールを失っており、かつて主食のコメとともに野菜やマメ類、イモ類など食糧を生産し、牛など家畜を育てるといった労働を注いでいた土地はもはや彼らの自由にはできない。これは彼らにとって、「ターム・チャイ」という表現が意味するところのものを否定する状態である。数年後にゴムの樹液採取が始まれば、彼らは自分たちが使用しない作物の生産に従事することになり、さらに彼らは自らと労働による生産物との有機的な関係を失うことになるだろう。もともと生活の一部であった労働が生活から切り離され、労働時間という商品となる [Taussig 1980 : 4] 可能性は大いにある。

そして、このような変化は村落内の社会関係にも大きな影響を及ぼすことが予想される。個々の世帯が労働者となり、労働が商品となれば、以前行われていたような互酬性に基づいた労働交換は必然的に姿を消すのではないだろうか。これまでも、村人たちが労働あるいは労働時間を売った経験がまったくなかったわけではない。すでに述べたように、彼らは農閑期などには近くの農園での除草や、あるいは製材所などでの作業により、いくらかの賃金を得ていた。しかし、少なくとも村落内ではこのような労働時間の売買は行われてはいなかった。村落内の労働は売買ではなく交換の対象であり、村落という空間では外部とは異なる論理が卓越していたのである。しかしながら、村人たちが恒常的な労働者となれば、労働が村落内においても生活から切り離された時間として金銭に換算され、村落内の個人や世帯間でも交換ではなく売買されるようになる可能性は低くない。

また、生業そのものもより多様化する可能性がある。焼畑での陸稲栽培を放棄してからゴムの樹液採取が開始されるまでの数年間を生き延びるために、まったく別の仕事に従事する住民が出てくるかもしれないし、さらにゴムの樹液採取が始まってからも、そこから得られる収入が満足できるものでなければ、より有利な仕事を探すこともありうる。焼畑での陸稲栽培は村人たちがいわば先祖代々、伝統的に行ってきた生業活動であり、そのため容易に放棄できないものであった。彼らは、収入の安定しない慣れない仕事に就く不安よりは、たとえ現金収入には結びつきにくくとも、慣れ親しんだ焼畑農耕の継続を選んできたのである [中田 2004 : 117]。しかし、いったんこれを放棄してしまえば、おそらく彼らは選択の自由に直面せざるをえなくなるのではないだろうか。ゴム・プランテーションでの労働は焼畑耕作とは違い、彼らにとって所与のものでもなんでもない。特に、新たに提供された収入源が不確かで不十分であれば、別の仕事を模索する必要があるいは欲求が生じてくるだろう。これまで焼畑耕作という生業に村のほぼ全世界帯が従事することを通して形成されていた均質的なライフスタイルが、多様化する経済活動に

よって多様化する可能性がある。

労働が商品化され、職業が多様化し、ライフスタイルが多様化すれば、おそらく世帯間の経済格差も大きくなることが予想される。そうなれば、村落というコミュニティの性質そのものにも影響を及ぼすことだろう。限られた経済格差や均質的なライフスタイルは、村の内部に統合性を生産・再生産する要因にもなっていたと考えられる。農作業や家屋などの建築、葬儀などの催しで「スワイカン」（助け合い）、あるいは「サーマッキー」（連帯）という表現で彼らが実践してきた労働交換や相互扶助は、村のどの世帯にも共通する限られた資源という前提のもとに行われてきたものであった。そしてまた、村内部の統合性やある種の連帯感が、村が主宰する守護霊祭祀のなかで表象されると同時に、これらを実体化してきたともいえる。⁶ところが、焼畑を失うことにより職業が多様化する、あるいは様々な資源へのアクセス自体にも世帯間で差異が生まれるようになると、村人たちが実践してきた労働交換や相互扶助にも影響が及ぼされ、従来の社会関係は大きく変化することが予想される。

また、世帯、あるいは地域住民たちが「ファン」（家）と呼ぶ社会単位の性格も変化する可能性が高い。というのは、この「ファン」が伝統的に生産消費単位を形成しており、村落内でも社会単位として認知され、様々な役割を担ってきた [中田 2004 : 129]。そのメンバーは皆、原則として同じ焼畑で農作業を行い、そこから収穫したコメを同じ米倉に入れ、ともに食べることが当然とされてきたが、焼畑を失うことにより、同じ世帯内で異なる労働に就き、個々に賃金を稼ぐようになることが予想される。そして、このような変化は世帯内での権威や権力関係にも影響を及ぼす可能性が高い。オングは、マレーシア農村で賃金労働が一般化するなかで、父親が子どもの労働力に対するコントロールを失い [Ong 1987 : 71]、安定した収入をもたらす仕事に就けない（あるいは就かない）男性の世帯内での権威の相対的な失墜と、

6 村の統合性や連帯に関する議論については [中田 2004] を参照のこと。

母親と工場労働者となって一家の重要な稼ぎ手となった娘との結びつきの強化について論じている [Ong 1987 : 107]。

ブルデューは、世帯ないし家族内部の関係の変化を資本主義経済に対する適応という視点から分析している。すなわち、この適応の度合いが高まり、これに関連したディスポジションの同化の程度が高まるにつれ、家族の連帯に対する義務を強制する伝統的規範と、個人主義的で計算高い経済の強制力との間の緊張が増大するとする [Bourdieu 1977 : 64]。新しい経済的社会的システムに対する適応には一定の知識が前提となるのであり、それは特に予測可能性と計算可能性に関するものであり、経済行為の「合理化」と結びつく [Bourdieu 1977 : 17]。ところが、このような予測可能性や計算可能性、そして「合理化」は、伝統的な世帯や家族の在り方と矛盾するものである。なぜならば、不分割な存在としての世帯や家族は、貨幣による交換や計算の精神の一般化とは相いれないものだからである。というのは、消費エネルギーや労働の生産物、消費資源の測定を可能にする貨幣は、集団の中で部分を計算することを奨励する。しかし、不分割は実際には計算を禁止し、そして計算の禁止は共有財産とこれが形成する共同体（家族あるいはクランなど）の持続性の条件であるというのがブルデューの主張である。[Bourdieu 1977 : 30]。すなわち、伝統的な集団の性格とは相いれない合理性、計算、予測を要求する貨幣経済の浸透により、これと適合するディスポジションが発達し、これにより伝統的集団に変化が訪れる可能性があるということである。これまで村落内の社会単位として、生産消費単位として不分割な存在であった「ファン」内部にも個人主義的傾向が生まれ、変化が訪れる可能性があるのである。

以上、過去の調査結果と予備調査の内容をもとに、今後の研究にあたっての理論的視座と仮説を述べてきた。現在、現地で行われているゴム植林プロジェクトは、地域社会と住民の生活を資本主義的生産やグローバル市場へと結びつけることを通して、いわば近代化へと急速に進ませるきっかけとな

りうるものである。もちろん、この地域がこれまで近代化の波を完全に免れていたわけではない。国家権力は様々な制度を通して地域住民へのコントロールを強めつつあったし、テレビ等のメディアを通して村落に入ってくる情報は多大であり、村人たちの意識にも影響を与えつつあったと思われる。また、NGO や国際機関などを通じたグローバル社会の影響は徐々に強くなってきていた。しかしながら、それでも筆者が90年代末に観察した状況は、一般に牧歌的と呼ぶにふさわしいものであり、時代の流れがそこだけ緩やかになっているようにさえ感じられたのである。

この状況は現在、大きく変わろうとしている。この地域にもとうとうモダニティが押し寄せつつあるといえるかもしれない。A.ギデンズは、モダニティが「日常の社会生活を根本的に変革し、私たちの経験の最も個人的な部分に影響を与える」[ギデンズ 2005:1]としており、「再帰性」をそのキーワードとして提起している。これは、特にモダニティの環境の制度的再帰性を表すとともに、その中で自己（個人）の再帰的な形成 [ギデンズ 2005:3]をも意味している。オングの描いたマレーシア農村女性のアイデンティティの変化はまさしく、ギデンズのいう近代化のなかでの再帰的な自己の形成を示す事例であるといえよう。またブルデューのいうハビトゥスの変化も、こうした再帰的な自己の形成という視点から捉えなおすことが可能かもしれない。伝統的社会環境や制度のなかで、およそ問題とされなかった再帰的な自己アイデンティティの形成というものが果たして調査地の人々にも今後、見られるようになるのかどうか、あるいはどの時点で、どのようなプロセスで、どのような形で見られるのかは不明であるが、社会に固有の文化的脈絡に埋め込まれた個人の経験と実践という視点からデータを積み上げ、丹念に変化のプロセスを追っていくことが人類学的研究の役割であろうと思われる。

付記

2005～2007年の調査は、総合地球環境学研究所研究プロジェクト4-2「ア

ジア・熱帯モンスーン地域における地域生態史の統合的研究：1945 - 2005」
の枠組みで行ったものである。

参考文献

- 河野泰之，藤田幸一 2008 「第11章 商品作物の導入と農山村の変容」横山智，落合雪乃（編）『ラオス農山村地域研究』めこん。
- ギデンズ，アンソニー 2005 『モダニティと自己アイデンティティ 後期近代における自己と社会』（訳）秋吉美都，安藤太郎，筒井淳也，ハーベスト社。
- 中田友子 2004 『南ラオス村落社会の民族誌 民族混住状況下の「連帯」と闘争』明石書店。
- 名村隆行 2008 「第6章 土地森林分配事業をめぐる問題」横山智，落合雪乃（編）『ラオス農山村地域研究』めこん。
- Bourdieu, Pierre 1977 *Algérie 60: Structures économiques et structures temporelles*. Paris : Les Editions de Minuit.
- Ong, Aihwa 1987 *Spirits of Resistance and Capitalist Discipline: Factory Women in Malaysia*. Albany: State University of New York Press.
- Shi, Weiyi 2008 *Rubber Boom in Luang Namtha: A Transnational Perspective*. GTZ (Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit) RDMA (Rural Development in Mountainous Areas).
- Taussig, Micheal T. 1980 *The devil and commodity fetishism in South America*. University of North Carolina Press.

資料

- Vietnam Rubber Group 2007 *Phithisalup laynyathil-khongkanpuk 10.000 ha kaosu yusopopolao* (議定書要旨：ラオス人民民主共和国における1万ヘクタールゴム植林プロジェクト第1期). Champasak Province.